

「平成29年度 御浜町施政方針」

平成29年3月6日

御浜町長 大畑 覚

平成29年「第1回御浜町議会定例会」開会の冒頭に、平成29年度当初予算並びに各議案を上程し、ご審議いただくに当たりまして、町政運営の所信の一端と施策の主な内容をご説明させていただきます。

私は、町長就任時より「町内融和・一策入魂」を町政における政治信条として、「オール御浜」を合言葉に町の活性化に取り組んでまいりました。初心を忘れずに、喫緊の課題への対策や公約実現のための具体的な取組を行い、町民の皆様が思い描いているまちづくりに向け全力を尽くしてまいり所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援、ご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

1. まちづくりの理念

我が国においては、急速な少子高齢化の進行や人口減少

時代の到来という歴史的転換期に直面しています。特に、「成長社会」から「成熟社会」へと経済構造が変化する中、本町におきましても、多様化する住民ニーズに対応し、持続可能な地域の発展と良質な行政サービスを提供するため、自治体としての自立性を一層高めるとともに、効率的かつ効果的な行政運営が求められています。

新年度は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」策定後2年目となり、「連携・協働」、「快適・健やか」、「活力・創造」の3つのまちづくりの基本理念の下、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」に向け、着実に事務事業を推し進めるとともに、本計画の方向性に基づき、町民の皆さんとともに夢を叶えるまちづくりを目指し、御浜町のさらなる飛躍と発展に努めてまいります。

2. 地方創生の取り組み

地方創生の取り組みにつきましては、私たちが生活する地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、この地域に住み続けることが出来る環境を確保していくことが、喫緊の課題であります。

このため、「地域経済の活性化戦略」、「若い世代の定住促進戦略」、「安心して暮らせる地域づくり戦略」これら3つの基本戦略に基づき、「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や地域経済の課題に一体的に取り組んでいます。

本戦略は、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」に定めた施策とともに、横断的に取り組む計画と位置づけ、基幹産業の活性化、活力ある地域の創生のため、効果的な施策を集中的・重点的に実施してまいります。

3. 重点施策〔6策〕

まず、重点施策であります6策の取組でございますが、
①高速道路の早期完成

1つ目の高速道路の早期完成につきましては、関係市町の積極的な要望の取組により、着実な予算確保と進捗が図られています。

新年度は、尾鷲北～尾鷲南間の工事を継続して進めていただくとともに、熊野市大泊～久生屋の区間及び紀宝町神内～新宮市までの区間の用地買収を進めていただきます。

引き続き、新規事業化及び早期完成に向けて、関係市町による要望活動を継続して実施してまいります。

また、本町におきましては、事業化を見据えた取組として、高速道路計画区域における地籍調査を先行して取り組んでまいります。

②防災の強化

2つ目の防災の強化につきましては、引き続き全庁的プロジェクトとして「自主防災組織育成・強化」に取り組み、町民の皆様が自助・共助意識を高めるための取組を職員一丸となって進めてまいります。

さらに、各自主防災組織の活動がより活発化するためのきっかけとなるよう、町全域での総合防災訓練を実施してまいります。

津波避難タワーの建設につきましては、新年度において萩内地区内に1基建設し、地区住民が安心して暮らせるための整備を行うとともに、下市木地区において更に2基の建設を検討してまいります。

また、海岸堤防の整備につきましては、萩内海岸につい

て、本年度は市木川方向への146mの詳細設計・用地測量を実施していただくとともに、これまでの工事区間において、未整備となっている90mの区間のうち、30mの工事を行っていただく予定でございます。新年度も、引続き工事への予算確保に向け、強く要望してまいります。

③若者定住対策

3つ目の若者定住対策であります。私は本町における人口減対策の核となる施策は、住環境の整備であると考えております。

新年度は、阿田和向山地区の宅地造成事業及び神木地区の町営住宅整備事業に着手いたします。また、これらのハード整備に先駆けて、町内に住宅を新築する方等を対象に、マイホーム取得支援補助金を創設します。

阿田和向山地区の宅地造成事業については、新年度に宅地造成に向けた取組に着手するとともに、平成30年度より排水路や下水道等の公共インフラの整備及び造成工事を行い、平成31年度の方譲を目指してまいります。

神木地区の町営住宅整備事業については、新年度に用地

買収、詳細設計、一部造成工事を行い、平成30年度の完成を予定しております。

マイホーム取得支援補助金については、町内にマイホームを取得する方を対象に、1住宅当たり、最大120万円相当の支援を行ってまいります。

また、三重県の中でも可住地面積が多い本町の強みを活かし、住宅建築等への土地利用が可能な区域を確保するため、農業振興地域整備計画の一部見直しを実施しました。

今後とも上下水道や道路、排水路などの公共インフラの整備に着実に取り組むなど、新たな施策と従来の施策を総合的に展開することで、民間事業者による宅地造成が誘発されることを大いに期待するところでございます。

一方、本町に住みたいと思う移住希望者につきましては、空き家の有効活用と移住促進を図るため、空き家バンク制度やお試し住宅を活用した移住体験のほか、都市部への情報発信に努めてまいります。

地域おこし協力隊の取組としては、新たな視点で地域づくりを支援するため、隊員1名を尾呂志地区に配置します。また、移住促進活動を担っていただく協力隊員につきまし

ても、引き続き募集を行ってまいります。

さらに、結婚への入口である出会いの機会を支援するため、近隣市町や各種団体と連携し、若い世代の男女が交流できる婚活支援イベントを引き続き開催してまいります。

また、子育て環境の充実を目指し、子ども子育て支援にも積極的に取り組みます。

放課後児童クラブについては、指定管理者制度を活用し、設置、運営している「みはま児童クラブ」について、施設などの必要な整備を図るほか、さらなる減免制度の拡充を行います。放課後児童クラブの未整備地区である阿田和地区においては、既存の補助金制度を活用し、民間事業者による事業の参画を促進いたします。

子育て支援の拠点施設でもある志原保育所の子育て支援室については、さらなる利便性や機能性の向上を図り、利用の拡充、推進を目指す目的で、新たに施設を増築いたします。支援室内での子育て支援サービスにつきましても、現在実施している一時預かり事業に加え、新たにファミリーサポートセンターの業務を行ってまいります。十分なスペースを確保し、新しく専用の屋外遊び場を設置するなど

して、利用しやすい、魅力ある子育て支援室を目指してまいります。

また、ひとり親家庭への家事援助や子育て支援を目的に、家庭生活支援員を派遣する「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施します。

④かんきつの振興

4つ目の柑橘の振興であります。本年度の柑橘につきましては生産者、関係者の皆様の努力により、昨年を上回る販売結果となりました。今後も「かんきつ振興協議会」を通じて、「うまいみかんを高く売る」ための方向性を示してまいります。新年度につきましては、マルチ栽培のモデル園を設置し、産地全体の栽培技術の向上についての働きかけを強化します。

また、引き続きマルチ栽培の推進、優良品種への更新、点滴かん水や土づくりへの助成等、生産者の皆さんの声を反映した支援策を実施してまいります。

担い手対策としては、農繁期の短期就労者を確保する援農について試行します。

また、これまでの青年就農給付金事業などの新規就農者対策に空き家バンク等の定住施策を組み合わせながら、幅広く情報発信をすることにより、新しい担い手の確保を進めてまいります。

さらに産地のPR、消費の拡大を図るために「みかん狩りツアー」や「みかん祭り」を引き続いて開催するとともに、都市部での情報発信等、「年中みかんのとれるまち」の魅力を広く発信してまいります。

⑤教育の充実

5つ目の学力向上対策につきましては、新年度も引き続き大学教授等外部講師を招聘して教員の授業力向上に努めます。

また、学校司書の配置や図書予算の充実によって読書環境の整備を継続し、子どもの読書力の向上を図ることにより、知性や感性を磨くとともに自ら進んで学ぶ意欲や態度を育てます。

さらに、土曜日の授業の有効活用やコミュニティスクールの推進等を通じて地域の文化や伝統を継承・発展させる

よう努めます。

⑥高齢者の生きがい対策

6つ目の高齢者の生きがい対策であります。まず、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、高齢者や障がいを持たれている方などの社会活動、交流の促進を目的に、病院や商業施設のある地域に、既存の自主運行バスを使っ
ての移動が困難な神木地区及び上市木地区を中心に、無料の福祉バスを運行いたします。

また、高齢者の皆さんが、生きがいをもって地域で暮らし続けられるまちづくりを目指し、それぞれの状況にあった高齢者の方の居場所の確保と地域福祉への担い手の育成を目的とした生活支援体制整備事業を実施いたします。

「御浜町シルバー人材センター」につきましては、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを推進するため、登録者の拡大に努め、事業運営の安定化に向けた支援を行ってまいります。

農産物直売所の整備につきましては、新年度に、パーク七里御浜ふれあい交流広場駐車場に、多目的に利用できる

屋根付きの販売スペースを整備いたします。

4. 平成29年度当初予算について

次に、平成29年度当初予算の編成方針及びその規模でございます。

新年度の当初予算編成にあたっては、「第5次御浜町総合計画後期基本計画」や「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る人口減対策における目標を達成するとともに、持続可能な町政運営を行っていくため、限られた財源を有効に無駄なく配分することを念頭に効率的かつ効果的な予算編成を行いました。

一般会計の予算規模といたしましては、防災行政無線デジタル化などの事業が完了したことから、前年度より2億6千4百万3千円減の総額48億7千5百86万円、前年度対比5.1%の減としております。

なお、「未来への投資を実現する経済対策」を受けて国が計上した「地方創生拠点整備交付金」事業に係る補正予算2千9百93万8千円を含めた13ヶ月予算としましては、総額49億5百79万8千円としております。

平成29年度予算の歳入は、町税においては、町民税をはじめ税収増が見込まれますが、地方交付税、地方消費税交付金の減額が見込まれることから、一般財源総額では対前年度に比べて減額としております。

一方歳出では、志原保育所子育て支援室増築工事など6策事業のより積極的な推進を行うことから、国や県の補助金の活用や地方債の発行のほかに、財政調整基金より1億6千万円を繰り入れし、必要な財源の確保を図っております。

一般会計と特別会計を合わせた新年度の全体予算規模は総額72億5千5百27万4千円としております。

5. 主な実施事業について

続きまして、第5次御浜町総合計画後期基本計画の基本目標に沿って、6策以外の主な実施事業を申し上げます。

■活力がみなぎり、魅力ある産業づくり

まずは、活力がみなぎり、魅力ある産業づくりについてでございます。

農業振興については、多面的機能支払等の集落営農活動への支援、また地域づくり対策として、尾呂志地区の活性化プランに沿った取組についても支援を行います。さらに、農地利用の状況調査を進めながら農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積を図り、耕作放棄地の景観保全についても取り組んでまいります。

また、跡を絶たない獣害被害の対策につきましては、御浜町鳥獣害防止対策協議会が実施する国の交付金事業による防護柵の設置等、継続した取組を実施してまいります。

林業振興では、みえ森と緑の森林税交付金事業による、公共施設の木質化を進めながら、林道や遊歩道の保全管理に取り組めます。

水産振興では、限りある水産資源を守り育てる栽培漁業を積極的に進めるため、引き続きマダイ稚魚、サザエ稚貝等の放流事業を支援してまいります。

商工振興につきましては、みえ熊野古道商工会と連携し、本年度開始した御浜カードサービスのカード普及促進、新年度、本町で開催される「MIHAMAサミット」等の地域間の交流や商工会の活性化、並びに産業振興に繋がる取

組を支援してまいります。

集客交流事業につきましては、熊野までの高速道路の延伸を契機に交流人口が増加する傾向となっています。昨年開催された伊勢志摩サミットで三重県が国内外に広く情報発信されたこの機会をとらえ、本町としてもSNSの活用や、三重テラスなどでの都市部に向けての情報発信、PRグッズの作成等、町の魅力を広く発信してまいります。

■快適に暮らせる定住基盤づくり

次に、快適に暮らせる定住基盤づくりについてですが、道路網の整備につきましては、社会資本整備総合交付金による、柿原橋架け替え事業、市木阿田和線道路改良事業、引作山地線及び三軒屋東平見線歩道整備事業、辺地債を活用した東地2号線道路改良事業はもとより、町単独の側溝整備等を引き続き実施して参ります。

県道御浜紀和線の西原地区におきましては、県が行う用地測量に加えて、本年度町で地籍調査を行ったことにより、用地買収が可能な状態となりましたので、平成29年度には用地買収に着手していただく予定となっております。

また、これとは別に柿原地区においても町道工事（柿原橋）に併せて、県道の拡幅工事を行っていただく予定で、今年度から設計に着手していただいております。

平成29年度は、用地買収に必要な測量などに着手していただけるものと思っております。

県営中山間地域総合整備事業では農道、集落道、農業用の用水路・排水路、農業集落排水路等の着実な施設整備と予算確保に向けて引続き強く要望してまいります。

■健やかに暮らせる福祉のまちづくり

次に健やかに暮らせる福祉のまちづくりについてであります。

健康づくりにつきましては、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して健やかで快適に暮らせるよう、各種事業を実施してまいります。

既存事業である各種予防接種事業やがん検診事業、糖尿病負荷検査事業などに加え、新年度は新たに健診の要指導者を対象に生活習慣の改善を目的として、運動習慣をつけるためのウォーキング講座や若年世代から健康づくりへ

の意識を高めるための若者健康づくり教室の開催などを通して、健康づくり保健事業を拡充いたします。

また、出産に関係する取組としましては、引き続き特定不妊治療費補助金制度、妊婦健診事業や保健師、看護師、保育士による赤ちゃん全戸訪問事業を継続するほか、新たに出産後子どもの1ヶ月健診や産婦健診、新生児聴覚検査への助成など産後ケアの充実を図り、また、妊婦健診時の通院助成を行うなど、安心して子どもを産み、育てられるようサポートしてまいります。

地域唯一の二次医療病院である紀南病院におきましては、人口減少や高齢化の進展や全国的な地方の医師不足など厳しい環境の中にあっても、住民の医療ニーズに応え、命と健康を守るこの地域の要の医療施設として存立されるよう、紀南病院の現状をしっかりと把握し、必要な環境の整備を図ったうえで、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、医師や医療従事者の確保及び人材育成など、紀南病院を核とした地域医療体制の堅持に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で豊に暮らし続けられるよう、介護保険制度と併せ

て、介護予防対策や認知症対策など、高齢者を支援する取組を推進します。

また、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、区・自治会や福祉団体、ボランティア、福祉事業所などと連携し、高齢者の皆さんを地域ぐるみで見守り、支え合う地域づくりに努めてまいります。

国民健康保険事業の運営につきましては、人口減少や後期高齢者医療保険への移行により、被保険者数は年々減少傾向にありますが、高齢化率の上昇や高度医療化による保険給付費の増加など、大変厳しいものとなっております。

国民健康保険事業の健全かつ安定的な運営のため、平成28年度から3ヵ年間保険税率を改定していくこととなっており、新年度においても計画に基づき引き上げを予定しております。

後期高齢者医療につきましては、高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、後期高齢者医療広域連合と連携しながら事業を推進してまいります。

■健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくり

健全な心をはぐくむ教育・文化のまちづくりについては、本年度、学校 I C T 整備事業で導入したタブレット端末を活用することで、児童生徒の協働学習の新たな授業展開に期待を寄せるとともに、学校が進めるペア学習、グループ学習等を通じて、意見を聴きあうことで異なる意見や考えを尊重する児童生徒の育成に努めます。そのことにより、自己有用感を育み、人権感覚を高め、差別やいじめのない仲間づくりを進めます。

さらに、放課後等において、子どもたちの安全安心な居場所づくりに努めます。

また、スポーツ施設利用にかかる助成制度を創設いたします。

■安全、安心に暮らせる生活環境づくり

安全、安心に暮らせる生活環境づくりにつきましては、「第2次緊急地震・津波対策行動計画」に基づき、本年度は、御浜町業務継続計画の策定、ハザードマップの作成、防災行政無線デジタル化整備などを実施してまいりました。

た。

新年度は「新地震・津波対策行動計画」に基づき、防災備蓄倉庫の建設、備蓄資機材の充実、避難所運営体制の整備、物資輸送ネットワークの構築、ハザードマップを活用した住民への防災意識の啓発等に取り組んでまいります。

上水道事業については、水道施設への緊急遮断弁の整備による飲料水確保など、引き続き水道水の安定供給、災害時における供給体制の整備を推進していくとともに、経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業については、国の交付金制度を活用した施設の耐震化及び長寿命化の取組を推進してまいります。新年度は、排水処理区域を拡張するための全体計画の見直しを実施するとともに、更なる効率化を推進し、経営の安定化に努めてまいります。

あわせて、集落内や河川における水環境の保全を図るため、水質汚濁の防止や自然環境の保全などの啓発活動を進めるとともに、引き続き合併処理浄化槽設置整備事業を実施してまいります。

ごみの減量化については、平成27年度より廃棄物減量

化行動計画を推進しており、今年度は燃料ごみを取組前より、約28パーセント削減が見込まれております。新年度におきましても30パーセント削減を目標に更なる減量化に取り組んでまいります。

■みんなが主役のまちづくり

最後に、みんなが主役のまちづくりについてであります。

「ふるさと納税制度」につきましては、寄付者に対して送付する特産品の拡充や、インターネットでの寄付申し込みの環境改善、三重県南部地域の市町と連携した「ふるさと納税制度」のPRなどの結果、平成28年度中にはこれまでに件数にして1800件、金額にしては3,400万円を超える寄付申し込みがございました。新年度におきましても、さらなる特産品の拡充と、御浜町の特産品情報の発信を積極的に行ってまいります。

人材の育成につきましては、本年度より導入した人事評価制度を有効に活用し、職員の資質及び組織力の向上を図ってまいります。

6. まとめ

以上、まちづくりの理念や重点施策への対応、特に予算編成においては公債費比率が健全なことを背景に、「将来の明るい御浜町」を築くための積極的投資を行うこととして、私の新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

新年度は、私がこれまでも優先的に取り組んできた6つの施策の全ての事業に着手する年度と位置づけ、積極的に推進してまいります。

議員各位はもとより、全町民の皆さんに対し、格別のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げまして、平成29年度施政の方針とさせていただきます。